

2020年3月10日

登録型枠基幹技能者講習

受講者、受講者所属会社 各位

(一社)日本型枠工事業協会
会 長 三野輪賢二
(公印省略)

新型コロナウイルス感染対策に係る登録型枠基幹技能者講習の変更のお知らせ

今般、新型コロナウイルスの感染防止に対する対応として、3月に実施する以下の登録型枠基幹技能者講習を延期または実施方法を変更することといたします。受講者の皆様におかれましては、詳細をご確認いただき、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

講習の延期または実施方法が変更になりますことをお詫び申し上げます。

記

1. 講習方法を変更する更新講習

日時 3月22日(日曜日) 8:50(集合)～17:00

会場 和泉市コミュニティーセンター

(住所) 〒594-0071 大阪府和泉市府中町2-7-5

詳細 別添1を参照してください。

2. 講習を延期する初回講習

日時 3月27日(金曜日)～29日(日曜日)の3日間

会場 北海道立職業能力開発支援センター 技能訓練棟 第3研修室

(住所) 〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-2

注意 延期後の会場が変更となりますので詳細を必ず確認してください。

詳細 別添2を参照してください。

3. 問い合わせ先

(一社)日本型枠工事業協会

(住所) 〒105-0004 東京都港区新橋6-20-11 新橋IKビル1階

(電話) 03-6435-6208

(メール) info@nikkendaikyou.or.jp

以上

別添 1

2020年3月10日

登録型枠基幹技能者講習

受講者、受講者所属会社 各位

(一社)日本型枠工事業協会
会 長 三野輪賢二
(公印省略)

登録型枠基幹技能者講習の更新講習（和泉市会場3月22日開催） の実施方法の変更のお知らせ

今般、新型コロナウイルスの感染症に対する対応として、登録基幹技能者制度を所管する国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課長より、本年3月末までに開催する登録基幹技能者講習について、特別の事情がない限り、4月以降に延期するよう要請がありました。この要請を踏まえ、(一社)日本型枠工事業協会（以下「協会」という。）が本年3月22日（日曜日）に和泉市コミュニティーセンターで開催する更新講習を以下の通り変更して実施することといたします。

講習の方法が変更になりますことをお詫び申し上げますとともに、資格の更新を確実に行っていただくよう、ご対応のほどお願い申し上げます。

記

1. 講習方法を変更する更新講習（以下「本講習会」という。）

日時 3月22日（日曜日）8：50（集合）～17：00

会場 和泉市コミュニティーセンター

（住所）〒594-0071 大阪府和泉市府中町2-7-5

2. 本講習会の変更内容

会場に集合しての講習を中止し、自宅で行う学習及び試験問題の解答を郵送等により提出する方式とします。

3. 講習方法の変更の詳細

- (1) 協会が受講者の会社宛テキスト等教材及び試験問題・解答用紙、返信用封筒を送付します。
- (2) 受講者は会社より(1)のテキスト等教材、試験問題・解答用紙を受け取り、自宅にて学習を行う。学習後、各自が試験問題を解答用紙に解答してください。解答用紙及び試験問題には各自受講番号を記載し、署名してください。
- (3) 受講者の①受講票、②解答用紙及び③試験問題を返信用封筒にて協会へ送付してください。
- (4) 協会は送付された解答用紙を採点し、合格者の会社に修了証カード及び合格通知書を送付します。

4. 受講票、解答用紙及び試験問題の提出期限 4月3日(金) (事務局必着)

5. 4の提出先

(一社)日本型枠工事業協会

(住所) 〒105-0004 東京都港区新橋6-20-11 新橋IKビル1階

(電話) 03-6435-6208

返信用の封筒に入れて送付してください。

6. 注意事項

- (1) 4月3日(金)までに5の事務局宛、3(3)①、②、③の提出物が到着しない場合は本講習会での資格の更新を認めません。
- (2) 本講習会の講習方法の変更に伴い、講習料は変更せず、講習料の払い戻しはいたしません。
- (3) 本講習会の講習方法の変更に伴い、宿泊や交通手段等のキャンセルが発生した場合、宿泊費や交通費等のキャンセル料はお支払いいたしません。

以上

別添 2

2020年3月10日

登録型枠基幹技能者講習

受講者、受講者所属会社 各位

(一社)日本型枠工事業協会
会 長 三野輪賢二
(公印省略)

登録型枠基幹技能者講習の初回講習（札幌市会場3月27日～29日開催） の延期のお知らせ

今般、新型コロナウイルスの感染症に対する対応として、登録基幹技能者制度を所管する国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課長より、本年3月末までに開催する登録基幹技能者講習について、特別の事情がない限り、4月以降に延期するよう要請がありました。この要請を踏まえ、(一社)日本型枠工事業協会（以下「協会」という。）が本年3月27日(金)～29日(日)にかけて札幌市の北海道立職業能力開発支援センターで開催する初回講習を以下の通り延期して実施することといたします。講習が延期になりますことをお詫び申し上げます。

記

1. 延期する初回講習（以下「本講習会」という。）

日時 3月27日（金曜日）～29日（日曜日）の3日間

会場 北海道立職業能力開発支援センター 技能訓練棟 第3研修室
(住所) 〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-2

2. 延期後の開催日時、場所

日時 4月24日（金曜日）～26日（日曜日）の3日間

会場 札幌市産業振興センター 産業振興棟 2階セミナールームD
(住所) 〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1

3. 延期に伴う注意事項

- (1) 受講票はそのまま延期後の会場に3日間持参し、講習終了後提出してください。
- (2) 募集の期限、定員に変更はありません。定員になれば募集を締め切ります。
- (3) 延期に伴う講習料の変更はありません。延期による日程の変更に伴い、受講出来なくなる場合は講習開催日の初日の10日前（土曜日、日曜日、祝日を含む）までに本部事務局へ連絡いただければ受講料を払い戻しいたします。
- (4) 講習の延期に伴い、宿泊や交通手段等のキャンセルが発生した場合、宿泊費や交通費等のキャンセル料はお支払いいたしません。

4. 本部事務局連絡先

(一社)日本型枠工事業協会

(住所) 東京都港区新橋6-20-11新橋IKビル1階

(電話) 03 (6435) 6208

(メール) info@nikkendaikyou.or.jp

(FAX) 03 (6435) 6268

以 上